

学校再編の全体配置計画

(第2次方針)(H26.12策定)

教育委員会では平成25年4月に小中学校の「再編の基本方針」(第1次方針)を発表し、緊急地域、先行地域、そして一部の検討地域での話し合いを重ねてきました。そこでの市民のさまざまな意見を踏まえ、今回学校再編の基本方針としての「学校全体配置計画」(第2次方針)を提示することとしました。

第1次の再編方針と同じく、この「学校全体配置計画」を基にして市民の皆さまと意見交換を重ね、協働して教育環境の整備を進めていきます。

学校再編にあたっては校区単位を原則とし、隣接する学校への再編を基本として当該校区での十分な協議を基に進めていきます。

学校の小規模化の解消を図り、より良い教育環境の整備を図るため、市民の皆さまと意見交換を重ね、地域からの意見を尊重し、この計画を段階的に進めていきます。

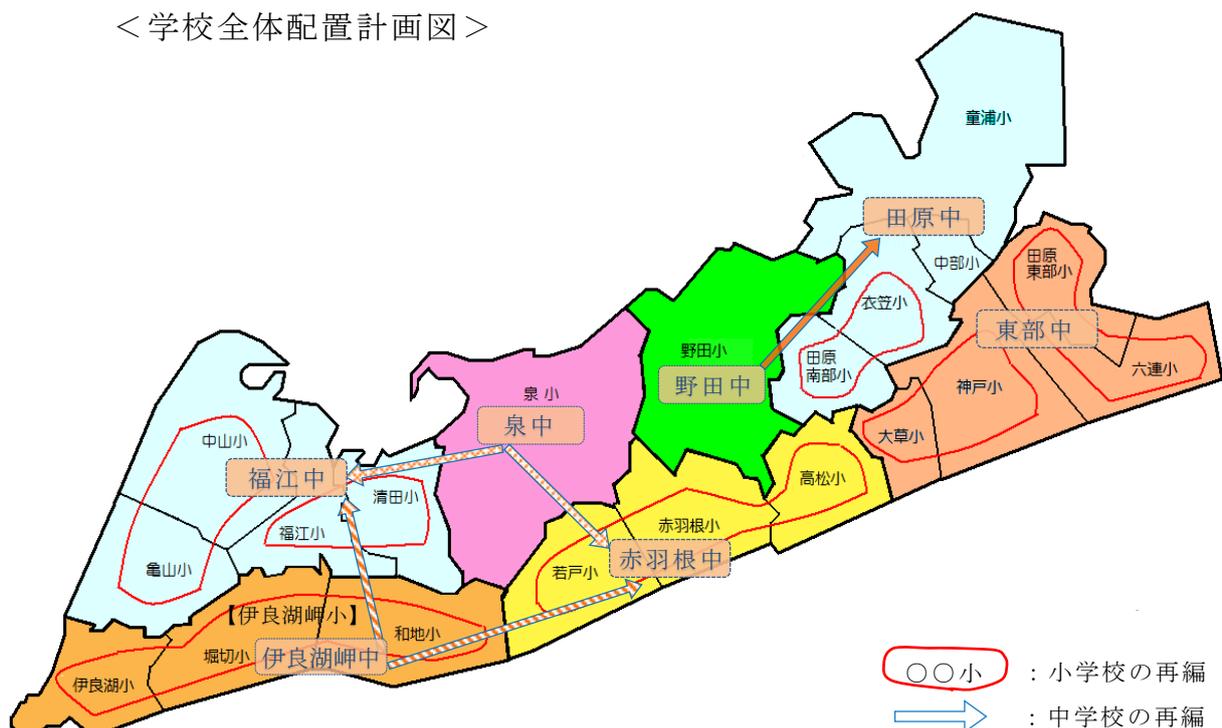
本計画の計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とし、前半5年を第1期、後半5年を第2期としております。計画を進める中で、また、地域の皆さんと協議を進める中で、必要に応じて計画の見直しを検討します。

この計画により小学校20校を11校、中学校7校を4校に再編します。再編の時期については、児童生徒数の推移や再編関係校の保護者や校区からの意見を尊重して検討していきます。

区分	第1期 (H27~H31)	第2期 (H32~H36)
対象小学校	和地小、堀切小、伊良湖小、六連小	大草小、田原南部小、高松小、若戸小、亀山小、清田小
対象中学校	伊良湖岬中、野田中、泉中	

(注)なお、田原南部小については、平成31年度から児童数が120人を超えることが見込まれます。

<学校全体配置計画図>



伊良湖岬中学校及び泉中学校の学校再編について

◇伊良湖岬中について

(1) 再編の方式

- ・伊良湖岬中地域がまとまって、赤羽根中あるいは福江中、または地域を分けて赤羽根中と福江中に分かれる3方式の、いずれかとします。
- ・統合先は伊良湖岬小（和地）での一年間の共同の学校生活を経て、地元とともに判断することとし、平成27度末までには統合先を決定します。

<再編の理由>

- ・学校の小規模化を回避すること。(平成26年度102人から6年後の平成32年度には79人になる見込みで約23%減少)
- ・統合への保護者の要望が強いこと。
(移転先の複数案提示について)
- ・保護者の意見で移転先を赤羽根中とする方が多かった一方、福江中との意見もあったこと。
- ・伊良湖岬中と赤羽根中は地勢的に近いこと。
- ・伊良湖岬中と福江中は旧渥美町地域で歴史的に一体感があること。

(2) 統合時期 / 第1期(平成30年度)

(3) 統合校の位置 / 赤羽根中または福江中

(4) 遠距離通学への対応

遠距離通学となる生徒には、通学に対する支援をします。

◇泉中について

(1) 再編の方式

- ・ i 赤羽根中あるいは ii 福江中へ統合します。
- ・平成27度末までには統合先を決定します。(伊良湖岬中の統合を決定するのと同時期)

<再編の理由>

- ・学校の小規模化を回避すること。(平成26年度104人から6年後の平成32年度には87人になる見込みで約16%減少)
(移転先の複数案提示について)
- ・保護者の意見で移転先を赤羽根中とする方が多かった一方、福江中との意見もあったこと。
- ・泉中と赤羽根中は地勢的に近く、地域のつながりが深いこと。
- ・泉中と福江中は旧渥美町地域で歴史的に一体感があること。

(2) 統合時期 / 第1期(平成30年度)

(3) 統合校の位置 / 赤羽根中または福江中

(4) 遠距離通学への対応

- ・遠距離通学となる生徒には、通学に対する支援をします。